

エドワーズライフサイエンス、「えるぼし認定(二つ星)」を取得 多様な視点を尊重し、患者さんのためのイノベーション推進を促す環境づくりを促進

心臓弁膜症や血行動態モニタリングを中心とした医療技術を提供するメーカーの日本法人、エドワーズライフサイエンス株式会社(東京都新宿区、代表取締役社長:ケイミン・ワング、以下エドワーズ)は2021年9月21日付で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく優良企業として、「えるぼし認定(二つ星)」を取得しました。

エドワーズではかねてより、人種や国籍、性別、年齢、文化や価値観といったあらゆる多様性を大切にしています。そして多様な視点を持つ従業員が集い、協働することが、「革新的な医療技術を通じて、患者さんの人生に変革を起こす」という企業としての使命達成につながると信じています。

エドワーズは今後も Diversity, Inclusion & Belongings(ダイバーシティ、インクルージョン&ビロギングス:多様性に富むこと、一体感があること、自分は受け入れられていると感じられること)の考えに基づき、従業員からのフィードバックも参考にしながら、多様な人材が活躍できる会社であり続けるために環境を進化させていく予定です。そしてエドワーズの信条である、『循環器疾患と戦う人々へ、革新的な治療手段を提供することに全力を尽くす』に基づき、患者さんのためのイノベーションを実現させるために尽力してまいります。

エドワーズのダイバーシティ、インクルージョン&ビロギングスに関連した取り組み

<制度>

- 65歳の定年時まで、年齢を理由とした役職等の停止や給与減額等のない同一の賃金規定・退職金規定で、年齢に関係なく社員が活躍できる環境を整備(退職金規定は2018年7月から、その他は設立当初から)
- 在宅勤務制度を導入(2018年1月)、社員それぞれの異なるニーズやライフスタイル、ライフステージに寄り添う環境を整備

<活動>

- 女性活躍推進法に基づく行動計画として数値目標を設定:(2021年4月~2026年3月)
 - 目標1 管理職に占める女性の割合を30%にする(2020年末現在は24%)
 - 目標2 社員一人当たりの有給休暇取得率を平均70%以上とする(2020年実績58%)
- 会社として成長し、使命を果たしていくための「アスピレーション」5項目を定め、うち1項目を「互いを認め尊重する文化を醸成し、すべての社員が成長し成功する」というダイバーシティ、インクルージョン&ビロギングスに関するものとした。アスピレーションは事あるごとに引用して社内全体に周知
- 産休・育休制度はもちろん、介護休暇などの休暇制度全般の周知を管理職トレーニングなどで実施し、必要が生じたらいつでも人事に相談するように説明。働きながらの介護など、個々の社員のニーズを可能な限り実現できるような柔軟なサポートがあることを周知

※「えるぼし認定」とは:女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、「女性活躍推進法」)に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。参考:https://shokuba.mhlw.go.jp/published/special_02.htm アクセス日2021年10月21日

エドワーズライフサイエンスについて(<https://www.edwards.com/jp/>)

エドワーズライフサイエンスは、構造的な心臓病とクリティカルケアモニタリングに関する患者さん中心の医療イノベーションの世界的リーダーです。患者さんを助けたいという情熱を原動力に、世界のヘルスケアの現場で医療従事者や関係者とのパートナーシップを通じて、生活の改善と向上に取り組んでいます。

【お問い合わせ先】 エドワーズライフサイエンス株式会社 広報室 緒方 令奈
電話:03-6894-0500(大代表) e-mail: pr_jp@edwards.com